

一般財団法人オリンピックQシリーズ 2028 東京財団
第1回評議員会議事録

1. 開催日時：令和8年8月3日（水）午後1時00分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室2
3. 出席者：（1）評議員総数 3名
出席評議員 3名
大橋 卓生（議長）、井口 加奈子（Web 出席）、
北島 康介（Web 出席）
（2）理事総数 12名
出席理事 2名
会長 太田 雄貴
事務総長 栗岡 祥一
（3）監事総数 2名
出席監事 2名
小林 久美（Web 出席）、渡邊 剛

4. 議事

（1）報告事項

- ・オリンピックQシリーズ 2028 東京財団 運営の方向性について
- ・第1回理事会の開催結果について

（2）決議事項

- 第1号議案 各種規程類について
- 第2号議案 報酬額の決定について

5. 評議員会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本評議員会は定款第19条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、太田会長は開会を宣した。なお、本評議員会は、定款第17条6項の規定を適用し、招集の手続きを経ることなく、評議員全員の同意により招集された。

議事の審議に先立ち、定款第18条に基づき、評議員の互選にて議長を選定し、大橋評議員が議長に就任した。今後の評議員会の議長について、次回は北島評議員、その次は井口評議員が務めることとし、以降、順番に持ち回ることについて各評議員の確認・了解を得た。その後、下記議事の審議に入った。

なお、本評議員会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、

出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認した。

(1) オリンピック Q シリーズ 2028 東京財団 運営の方向性について

事務局は、資料 2 に基づき、財団運営の方向性について報告を行った。

(2) 第 1 回理事会の開催結果について

事務局は、資料 3 に基づき、第 1 回理事会で第 1 号から第 9 号議案が承認可決されたことについて報告を行った。

(3) 第 1 号議案 各種規程類について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から、資料 4－1 及び 4－2 に基づき、各種規程類の説明がなされた。井口評議員より「評議員会運営規程第 3 条第 1 項については、条文において会長の定義を明確化した方がよい」との意見が述べられた。また、「規程類は公表予定か」との質問に対し、事務局より「設立時及び第 1 回理事会資料については既に公表しており、規程類についても後日ホームページにて公表予定である」旨の説明がなされた。議案の賛否を諮ったところ、評議委員会運営規程については井口評議員の意見を踏まえた追記を行ったうえで、全員異議なく承認可決し、その他の規程類については原案のとおり、全員異議なく承認可決した。

(4) 第 2 号議案 報酬額の決定について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から役員の報酬額の説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

以上をもって本評議員会における全ての報告及び審議が終了し、Web 会議システムを用いた本評議員会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後 1 時 45 分閉会を宣した。

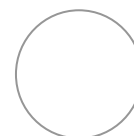
上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 22 条第 2 項の規定に基づき、出席した議長が以下に記名押印する。

令和 8 年 8 月 3 日

一般財団法人オリンピック Q シリーズ 2028 東京財団

議長
評議員

大橋 卓生



印